

市議会議員一般選挙の場合、赤字部分を「市議会議員一般」と書き替えて記載してください。

様式第5号（第6条関係）

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

五所川原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する
条例(平成17年五所川原市条例第19号)第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

五所川原市長

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

五所川原市字〇〇町〇〇番地
株式会社〇〇自動車
代表取締役社長 〇〇〇〇

(印)

記

1 請求種別

- ☐一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(一括契約) ☐燃料(個別契約)
☒自動車の借入れ(個別契約) ☐運転手(個別契約)

2 請求金額 105,000円

3 内訳 別紙請求内訳書のとおり

4 令和 年 月 日執行 五所川原市長選挙

選挙期日を記載

候補者の氏名 五所 太郎

機関名、支店名、預金種別、口座番号及び口座名義人

〇〇銀行 △△支店 普通 111111

株式会社〇〇自動車 代表取締役社長 〇〇〇〇

備考

- 上記3の別紙請求内訳書については、次に掲げる書類を添付してください。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(一括契約)の場合 (別紙)その1
 - 自動車の借入れ(個別契約)の場合 (別紙)その2(1)自動車の借入れ
 - 燃料(個別契約)の場合 (別紙)その2(2)燃料代
 - 運転手(個別契約)の場合 (別紙)その2(3)運転手
- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 燃料代の請求の場合は、自動車燃料代確認書を併せて選挙の期日後速やかに提出してください。
- 運転手代の請求の場合は、マイナンバー(表面及び裏面)の写し及び通帳の写しを併せて選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収される場合には、市に支払を請求することはできません。

(別紙)その2

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和●年●月●日	円 台 円 $15,000 \times 1 = 15,000$	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 15,000	
令和●年●月●日	円 台 円 $15,000 \times 1 = 15,000$	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 15,000	
令和●年●月●日	円 台 円 $15,000 \times 1 = 15,000$	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 15,000	
令和●年●月●日	円 台 円 $15,000 \times 1 = 15,000$	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 15,000	
令和●年●月●日	円 台 円 $15,000 \times 1 = 15,000$	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 15,000	
令和●年●月●日	円 台 円 $15,000 \times 1 = 15,000$	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 15,000	
令和●年●月●日	円 台 円 $15,000 \times 1 = 15,000$	円 台 円 $16,100 \times 1 = 16,100$	円 15,000	
計			105,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(2) 燃料代

販売年月日	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
年 月 日	円 リットル 円 () $\times$ () =			
年 月 日	円 リットル 円 () $\times$ () =			
年 月 日	円 リットル 円 () $\times$ () =			
年 月 日	円 リットル 円 () $\times$ () =			
年 月 日	円 リットル 円 () $\times$ () =			
年 月 日	円 リットル 円 () $\times$ () =			
年 月 日	円 リットル 円 () $\times$ () =			
計	円	円	円	

備考

- 1 基準限度の額 (計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 請求金額の欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。